

500 kV関ヶ原北近江線新設に係る環境影響評価方法書に対する意見及び事業者の見解

資料4

委員会前の書面による意見
－審査会委員－

【浅野委員】専門分野：動物（哺乳類）

No.	頁	箇所	項目	意見等	事業者見解
1	6-9	調査等の方法	動物	<p>対象事業地域の北部の揖斐川町には「伊吹・比良山地カモシカ保護地域」があります。近年、保護地域から、周辺の低標高地域にカモシカの生息域がシフトしていることからカモシカに関する調査（糞塊確認や目視調査）を慎重に行っていただきたい。</p>	<p>承知いたしました。 ご指摘を踏まえて、カモシカの生息痕等の把握に留意して環境調査を実施させていただきます。</p>
2	6-9	調査等の方法	動物	<p>対象事業地域周辺にはツキノワグマが生息している可能性が高い。調査や工事等にあたっては、遭遇事故に留意して実施していただきたい（作業者の安全確保）。</p>	<p>承知いたしました。 環境調査の実施時には、安全確保の観点からツキノワグマとの遭遇に留意するようにします。</p>
3	6-10	調査等の方法	動物	<p>対象事業地域の周辺にはイヌワシの繁殖が確認されている伊吹山があり、以下のようないくつかの猛禽類の利用が予測されます。調査に際しては、以下の予測も考慮して適切に実施して頂きたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①クマタカ 計画地を含む範囲に1つがい生息の可能性があり、生息している場合、コアエリアが重複する可能性があります。隣接にはつがいがいるので、ディスプレイを頻繁に行う場所であったり共同狩場の可能性があります。 ②オオタカ 計画地を含む範囲に複数つがい生息の可能性があり、生息している場合、コアエリアが重複する可能性があります。 ③サシバ 計画地を含む範囲に複数つがい生息の可能性があり、生息している場合、コアエリアが重複する可能性があります。 ④ミサゴ 計画地を含む範囲に1つがい生息の可能性があります。 	<p>承知いたしました。 猛禽類の調査については、2年にわたる調査を予定しております。ご指摘の点について考慮しつつ、有識者からの助言、指導をいただきながら、調査および影響評価を実施してまいります。</p>
4	6-10	調査等の方法	動物	<p>建設を予定される電線に対し、猛禽類を含む大型鳥類の感電対策についても実施していただきたい。 (他地域ではあるが過去に大型猛禽類や白鳥などの感電死事例がある)</p>	<p>大型鳥類の感電は、77kV以下の設備で発生することがほとんどであり、本事業の500kVの設備では、電線-鉄塔間の離隔距離が大きくなるため、感電の可能性は極めて小さいと考えており、付近の送電線においてそういう事象が発生していないことも踏まえ、特別な対策は現時点では検討しておりません。</p>

【伊藤恭博委員】専門分野：動物（鳥類）

No.	頁	箇所	項目	意見等	事業者見解
5	2-6	設備計画	動物	頻度は低いと考えられますが、電線への大型鳥類のバードストライクの発生を防止する方法として電線の視認性を向上させることができます。この方法を含めてバードストライクの防止策を採用することは考えていますか。	本送電線は、電線サイズが比較的太い外径約4センチで、かつ4本を50cm間隔で束ねて1組としているため、一般的な送電線に比べ視認性が向上しております。また、付近には弊社送電線や関西送配電の送電線も既にあります、そういう事象は発生していないため、特別な防止策は現時点では検討しておりません。
6	6-10	調査等の方法	動物	猛禽類の調査期間が2025～2026年の11～7月の期間に設定されていますが、8～10月に設定されていない理由を教えてください。タカの渡り期間を避けているとも推測されますが、避ける理由はあるのでしょうか。渡りをする猛禽類のデータはそれ自体に価値があると考えられます。	猛禽類調査については、環境省「猛禽類保護の進め方（改訂版）」における保護の基本方針である、「猛禽類の個体数の維持・回復を図る」に基づき、概況調査地域における猛禽類の繁殖状況の把握を目的に調査を実施することとしております。 また、1年に2回あるタカの渡りの時期のうち3～5月ごろの春季、並びに9～11月ごろの秋季の一部での調査を行うため、渡り時の概況調査地域内の利用状況もある程度は把握できると想定しております。これらを踏まえ、ご指摘の点について考慮しつつ、有識者からの助言、指導をいただきながら、調査および影響評価を実施してまいります。

【井上委員】専門分野：触れ合い活動の場

No.	頁	箇所	項目	意見等	事業者見解
7	3-34 3-35	自然的 状況	植物	「岐阜県植物誌」岐阜県植物誌調査会編が参考資料に含まれていません。「岐阜県植物誌」岐阜県植物誌調査会編は、岐阜県の植物の最新データが載っている最高の植物調査書です。参考資料として、この書籍を再調査して、記載しておく必要があるのではないかと思います。	ご指摘ありがとうございます。 環境調査にあわせて参考資料として調査・活用し、準備書にて反映させていただきます。
8	6-4	調査等 の方法	電波障 害	<p>公害の防止に係るものの中に電波障害はありますが、電磁波については、全く触れる必要がないのでしょうか。特に電波障害の調査では、テレビ受信障害にだけ限定しています。電磁波によるスマホやネットへの影響はないのでしょうか。さらには、電磁波が人体に与える影響を懸念される方はいないのでしょうか。</p> <p>経済産業省や東京電力グループなどの電力会社等のHPの情報では電磁波が人体に与える影響は、余り無いようです。（ただし、中には電磁波が人体への影響を与えることを載せるHPも一部に存在する現状があります。）</p> <p>スマホや携帯やネット等への影響も考慮して、鉄塔からの距離による電磁波の大きさ等をきちんと調査測定しておく必要性はないのでしょうか。</p> <p>人体への影響調査結果などの資料、電磁波が人体に影響を及ぼすことがほぼないという確かなエビデンスが必要ではないのでしょうか。その資料収集も必要ではないでしょうか。</p> <p>関ヶ原エコミュージアムがふれあい活動の場に含まれています。ここはこの関ヶ原地域の自然が学習できるすばらしい自然史博物館的な施設となっています。その展示の中に、今回調査するこの地域の動植物の貴重種の公開できる最新情報を展示したり、電磁波の安全性が学習できるようなコーナーができたりするとさらによいのではないかでしょうか。（まだ多くの方は電磁波が人体に与える影響を懸念されていると思うことから）</p>	<p>電磁波については「電気設備に関する技術基準を定める省令」の第二十七条の二にて規程されている、商用周波数で $200\text{ }\mu\text{T}$ 以下となるよう設置いたします。</p> <p>具体的な計算結果は地上 1 m 地点で、一番大きい箇所で $30\text{ }\mu\text{T}$ 以下となります。これは山地において、樹木の遮蔽を期待しない場合の値であり、実際に人が立ち入るような場所においては、電線高さが高くなることから、電磁界としてはさらに小さい値となります。</p> <p>電磁波の安全性についての学習は、「電磁界情報センター」HPにて、非常にわかりやすく解説が行われておりますので、そちらを紹介するように取り組んでおります。</p> <p>また、通信会社を始め関係各所へ、電波伝搬路の有無を自主的に聞き取り調査しており、本事業により支障がないことを確認しております。</p>

【高井委員】専門分野：動物（昆虫）

No.	頁	箇所	項目	意見等	事業者見解
9	3-21	自然的 状況	動物	昆虫類について1441種が確認されているとのことで、かなり調べられていると思いますが、根拠となっている文献が、岐阜県に関しては蝶以外は1982年の「岐阜県の昆虫」が挙げられているのみで、かなり古くなっていることが気になります。国土交通省の「河川水辺の国勢調査」（該当するものがあれば）や、岐阜県昆虫分布研究会の「岐阜県昆虫目録 I～IV」（2013～18年）なども確認してください。	ご指摘ありがとうございます。 環境調査にあわせて参考資料として調査・活用し、準備書にて反映させていただきます。
10	3-29	自然的 状況	動物	貴重な動物の一覧に入っている昆虫のうち、コエゾゼミ、アカエゾゼミは図3-1に示された調査地域では標高が低いため分布しないと思います。フジミドリシジミも食樹のブナの自生は考えにくいと思います。	ご指摘のとおり、標高等からみると生息する可能性が低いものも含まれておりますが、標高を基準に明確に生息の有無を判断することは困難です。そのため、現地調査に先だち参考となる生息情報を収集することを目的に、文献調査で「岐阜県の昆虫」「岐阜県昆虫分布調査報告」、「岐阜県の蝶」及び「滋賀県で大切にすべき野生生物2000年版」の生息地の記載に従って、調査範囲の市町村での記載あるものを全て抽出いたしました。 今後、有識者からの助言、指導をいただきながら、環境調査および準備書に反映させていただきます。
11	3-23	自然的 状況	動物	昆虫以外では、次のところが気になりました。哺乳類のトガリネズミやオコジョも、一般には亜高山帯以上の高標高地に分布するもので、この地域に分布するという根拠となった文献を教えてください。	同上
12	3-26	自然的 状況	動物	は虫類でニホントカゲとヒガシニホントカゲの両種が挙げられていますが、両種が分布すると理解してよろしいでしょうか。	ヒガシニホントカゲと、ニホントカゲの分布の境は、「若狭湾から琵琶湖を通り三重県内で中央構造線沿いに西走して和歌山県に抜けるライン」とされています。また、その境界付近では、両種の交雑が報告されています。概況調査地域は、両種の境界付近にあたり、両種が生息する可能性が否定できないため、文献の記載に従い、両種を併記しています。
13	3-26	自然的 状況	動物	カスミサンショウウオが挙げられていますが、この種の分布域は九州で、当地域のものはカスミサンショウウオから分離されて、ヤマトサンショウウオになっていると思います。ご確認ください。	ご指摘ありがとうございます。 準備書にて反映させていただきます。

【竹中委員】専門分野：生態系

頁	箇所	項目	意見等	事業者見解
14	2-7	土地利用計画	全般 「改変地を縮小するため、架線工事用地・・・資材置き場当は、道路沿いの空き地等を利用する」とありますので、既存のどの道路のどこに空き地が存在しているのか、地図で示してください。	現状では関係地権者さまとの交渉中であり、使用する場所が確定しておりませんので、方法書においての位置の記載は控えさせていただいています。
15	2-8 2-12	造成計画	全般 表2.2-4において、「索道・モノレール用地」とありますが、図2.2-5の工事内容を見ても、索道やモノレールをどのように設置して使用するのか全くわかりません。本事案においては、工事中の環境影響が懸念されますが、それが判断できるような資料がありません。	別資料（別紙）にて具体的な設置状況を補足させていただきます。
16	2-8	造成計画	全般 伐採面積は合計で34,900m ² となっていますが、「電線下の全面的な伐採は行わない」という記載もあります。概算でいいので、皆伐面積と択伐面積を示してください。できれば、工事区域における概念図も示してください。また、伐採した木材の搬出先、利用方法をどのように考えているのか示してください。	現在、詳細調査中であり、方法書には想定しうる面積として記載させていただきました。準備書にて正式に記載させていただきます。 皆伐と択伐については以下のようにここでは定義しております。 皆伐：工事敷地などで使用範囲すべて伐採すること 択伐：モノレールルートや、送電線線下のうち尾根付近など支障となる範囲を限定して伐採すること なお、現状では 皆伐：鉄塔敷地や工事敷地16,900m ² 択伐：線下やモノレールルート18,600m ² を想定しております。 工事敷等で伐採した樹木は、雨水等により下流へ流出するおそれがないように、安定した状態になるようにして自然還元利用することを基本としております。（平成11年11月10日 衛産81号 工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた根株、伐採木及び末木枝条の取扱について）

【中村誠委員】専門分野：電波障害

No.	頁	箇所	項目	意見等	事業者見解
17	6-4	調査等の方法	電波障害	①の調査項目 イ “テレビ電波の状況”にある、「受信チャンネル」、「送信出力等」とは、具体的には何をどう調査するかわかりにくいので、説明を補足してください。	「①調査項目/イ. テレビ電波の状況」は、概況調査地域内で受信されているテレビのチャンネル局とその送信局における送信出力等の把握となります。例えば、NHK総合や岐阜テレビ等のチャンネルとその送信出力等を資料等から把握することになります。
18	6-4	調査等の方法	電波障害	①の調査項目 ウ “地域のテレビ受信状況”にある、「端子電圧」、「受信画像」とは具体的には何をどう調査するのかわかりません。③の調査方法にある図6-1 「測定器」の端子電圧、「地上デジタル受信機」の受信画像のことでしょうか。	「①調査項目/ウ. 地域のテレビ受信状況」は、ご指摘のとおり、「③調査方法/ア. テレビ受信状況」で把握する内容となります。
19	6-4	調査等の方法	電波障害	上記、2項目の具体的な測定項目等を補足してください。（一般社団法人 日本CATV技術協会 「建造物によるテレビ受信障害調査要領」に依ったものになるのでしょうか。）	「建造物によるテレビ受信障害調査要領」等の既存のマニュアルに準じ、正常なが画像が受信されているか、デジタル放送データの受信の誤りがどの程度かを把握する調査を行います。
20	6-5	調査等の方法	電波障害	④調査地域について、図6-2に示された「関係地域」とありますが、具体的な測定予定地点選定の考え方方がわかりません。どのように選定するのでしょうか。	既存のマニュアルに準じて対象となる建造物による電波障害の生じる可能性のある範囲を予測し、基本的に、その範囲の距離、幅の最大値の25%増しの地域内で調査地点を設定します。
21	6-5	調査等の方法	電波障害	⑤予測方法について、既存事例等を活用した計算による予測とは具体的にはどういったものでしょうか。	弊社においてかなりの送電線がありますが、デジタル放送に変更となってから障害が発生した事例は把握しておりません。このため、計算結果に対して、既存事例を反映し予測いたします。
22	6-4 6-5	調査等の方法	電波障害	電磁界が人体に及ぼす影響に関して、電力設備は「電気設備に関する技術基準を定める省令（平成九年通商産業省令第五十二号）」の第二十七条の二に示されているように、設備付近において商用周波数で $200 \mu\text{T}$ 以下となるよう電力設備が設置されるということによろしいでしょうか。（具体的には、磁界強度は何 μT 程度になるのでしょうか。）	記載いただいた通りです。 具体的な計算結果は地上 1 m 地点で、一番大きい箇所で $30 \mu\text{T}$ 以下となります。これは山地において、樹木の遮蔽を期待しない場合の値であり、実際に人が立ち入るような場所においては、電線高さが高くなることから、電磁界としてはさらに小さい値となります。

【肥後委員】専門分野：植物

No.	頁	箇所	項目	意見等	事業者見解
23	2-8	造成計画	植物・温室効果ガス	<p>約3.5haの伐採面積を予定しております、大部分での伐採方法は皆伐になると思われます。一方で、電線を張る際に支障となる箇所については択伐を計画しています。これらの点について、以下の通り確認および検討をお願いしたい。</p> <p>①皆伐する部分の森林蓄積量（バイオマス）の推定について 植物相、植生の具体的な調査方法が「(4) 植物(6-18)」に示されていますが、森林蓄積量を推定する調査が示されていません。生物多様性保全、温室効果ガス削減の観点から失われる森林蓄積量を明確にすることは必須だと考えられますので、毎木調査等の資源量推定調査の実施を検討して下さい。 また、伐採した樹木の搬出および利用についても触れるべきだと思います。</p> <p>②択伐について 支障となる箇所については択伐を実施することですが、支障となる場合の具体的な基準（樹高、樹冠サイズなど）を明確にすべきだと考えます。</p>	<p>択伐については以下のようにここでは定義しております。</p> <p>皆伐：工事敷地などで使用範囲すべて伐採すること</p> <p>択伐：送電線線下のうち尾根付近など支障となる範囲やモノレールルートなど、範囲を限定して伐採すること</p> <p>皆伐：鉄塔敷地や工事敷地16,900m² 択伐：線下やモノレールルート18,600m²</p> <p>を想定しております。</p> <p>①生物多様性の観点については、植生調査によって群落ごとの種組成と高木・中木・低木・草本等の層構造を把握することで、その機能を推定できるものと考えています。また、伐採面積のうち、工作物が設置されるのは1,600m²程度と微小であり、その他は自然萌芽により更新していくことから、森林蓄積量の把握までは不要と考えます。工事敷地等で伐採した樹木は、雨水等により下流へ流出するおそれがないように、安定した状態になるようにして自然還元利用することを基本としております。</p> <p>②支障となる箇所は、工事によって電線が当たる箇所やモノレールのルートに該当する箇所となります。</p>

24	2-11	緑化計画	植物・温室効果ガス	<p>緑化に関して、萌芽による再生、周辺植生への配慮が示されていますが、以下の点についても考慮すべきだと考えられますので、ご検討ください。</p> <p>①緑化の目的について 緑化の目的を明確にしてください。目的としては、例えばヒノキ・スギの植林地化、森林蓄積の早期回復、現植生への回復、潜在自然植生の再生などが考えられると思います。目的により、緑化の方法、管理の方法も変わってくると思われます。</p> <p>②长期的な管理について 長期的管理について、特に目的とする森林植生への乖離が生じた場合の対策について、対策の有無も含めて、検討して下さい。</p> <p>③伐後管理について 電線を張る際に支障となる箇所について、伐後は放置するのか、一定の期間が経過した後でさらに管理する必要があるのか、管理が必要な場合とはどのような状況が考えられ、またどのような管理方法が想定されるのか、などを検討すべきだと思います。</p>	<p>①及び②に対して、基本的には現植生への回復を目的とし、伐採箇所は自然萌芽により更新されることを想定しますが、具体的な方法については有識者からの助言、指導を踏まえて決定したいと思います。</p> <p>③については、鉄塔の高さを将来にわたって伐採を極力行わないよう、木の成長を見込んだ高さとしているため、長期的な管理は想定しておりません。</p>
25	3-31	自然的状況	植物	「伊吹山地南端の一部には、ブナクラス域自然植生に属するチャボガヤーケヤキ群集が分布する」とありますが、ブナクラス域の自然植生が見られるのは、伊吹山中腹以上のような高標高域なので、実態と違っているような気がします。さらに、チャボガヤーケヤキ群集はヤブツバキクラス域の自然植生だと思われます。	方法書においては、収集した文献に従った取りまとめを行っています。 植生については、環境省が公開している植生調査データに基づき整理を行っており、このデータでは概況調査地域の伊吹山地の南端に「チャボガヤーケヤキ群集」が分布することとなっております。また、この植生データにおいては、「チャボガヤーケヤキ群集」はブナクラス域自然植生に属するとされております。
26	3-42	自然的状況	植物	「概況調査地域のうち北部にはブナ・ミズナラ林、南部にはコナラ林が分布する。」と記述されていますが、図3.1-9を見る限り概況調査地域にブナ・ミズナラ林は認められません。	ご指摘ありがとうございます。 北部には「アカマツ林」の記述の間違います。準備書にて、修正させていただきます。
27	3-55	自然的状況	植物	図3.2-1の計画路線帶内で荒地となっている部分が、図3.1-9ではスギ・ヒノキ・サワラ植林とされており、食い違っているのではないでしょうか。	方法書においては、収集した文献に従った取りまとめを行っています。そのため、異なるデータ間に齟齬があっても、基本的にその調整は行っておりませんこと、ご了承ください。植生については、現地調査も踏まえて整備された環境省の公開する植生データ、土地利用については衛星写真を基に整備された国土交通省の公開する国土数値情報をもとにとりまとめております。両者のデータの整備方法の違いにより差異が生まれているものと思われます。 今後、現地調査結果を踏まえ、準備書にて反映いたします。

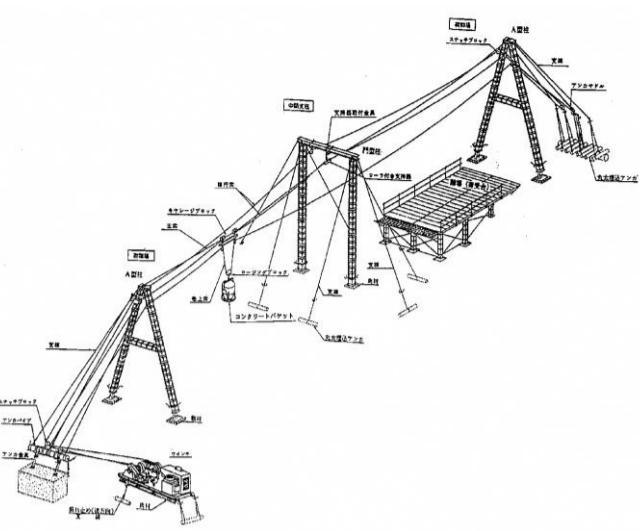
28	6-1 6-3	調査等の環境項目の選定	植物	表6-1、表6-2で、電線路の存在等は植物には影響しないとされていますが、(2-8)にあるように電線を張る際に伐採する可能性を考えると、必ずしも影響がないとはいえないと思われます。伐採後も管理が続くとすれば、影響を無視することはできないと思われますので、この点についても検討願います。	鉄塔の高さは、将来にわたって伐採を極力行わないよう、木の生長を見込んだ高さとしているため、選定から除外いたしました。
----	------------	-------------	----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------

【虫賀委員】専門分野：文化財

No.	頁	箇所	項目	意見等	事業者見解
29	3-21～ 30 6-28	自然的 状況、 調査等 の方法	文化財	工事途中で生息場所が定まらない天然記念物（ヤマネ、カモシカ、イヌワシ等）が発見された場合には、即時工事を中断し、市町村文化財担当部局へ連絡してください。	承知いたしました。
30	3-85 6-28	自然的 状況、 調査等 の方法	文化財	工事途中で土器等の遺物が発見された場合には、即時工事を中断し、市町村文化財担当部局へ連絡してください。	承知いたしました。

作業用仮設備の設置例

別紙

索道	モノレール
	
	

500 kV関ヶ原北近江線新設に係る環境影響評価方法書に対する意見及び事業者の見解

委員会前の書面による意見

－県関係課－

【環境管理課】

No.	頁	箇所	項目	意見等	事業者見解
1	2-7	土地利用計画	全般	現況の地目（山林等）を明らかにして下さい。可能であれば地目別の面積も併せて明らかにしてください。	現在詳細調査中であるため、準備書に反映させていただきます。
2	2-9	汚水排水計画	汚水排水計画	雨水・工事排水も含めて⑧雨水・汚水排水計画として下さい。工事濁水の排水先はどこを想定していますか。	鉄塔工事敷の面積は 0.3ha/ 基程度で尾根付近くに点在しており、雨水等は一箇所に集中しません。また工事によって変化する雨水流出量（※流出係数0.8⇒0.9）が僅かであるため自然排水を基本とします。※林地開発許可審査の手引き（岐阜県林政部森林保全課） 基礎掘削に伴い工事濁水が発生する場合は、ノッチタンクを用い、上澄み水を山間部へ自然還元いたします。

【里川・水産振興課】

No.	頁	箇所	項目	意見等	事業者見解
3	6-14	調査等の方法	動物	該当河川の漁業権者である牧田川漁業協同組合に対象事業の説明を行い、水生生物の生息及び人と自然の触れ合い活動ともなる遊漁への影響についてヒアリングを行ってください。	承知いたしました。

【林政課】

No.	頁	箇所	項目	意見等	事業者見解
4	2-8 6-1～ 6-37	造成計画、調査等の方法	植物	調査等で立木を伐採する場合、事前に関ヶ原町役場に伐採及び伐採後の造林の計画の届出を行ってください。	承知いたしました。

【森林保全課】

No.	頁	箇所	項目	意見等	事業者見解
5	3-90	自然的状況	植物	地域森林計画対象民有林において、開発区域が1haを超える場合は、森林法第10条の2に基づく林地開発許可を取得する必要があることに注意してください。	承知いたしました。
6	3-90	自然的状況	植物	治山施設は無いようですが、現地で事業区域内に治山施設が存在した場合は、西濃農林事務所へ相談してください。	承知いたしました。
7	3-92	自然的状況	植物	図3.2-16で事業区域内に保安林はないようありますが、保安林は地番で指定されているため、土地の改変区域の地番が分かり次第、西濃農林事務所へ確認してください。	承知いたしました。

【道路維持課】

No.	頁	箇所	項目	意見等	事業者見解
8	2-11	工事計画	その他	(一)牧田関ヶ原線の上空を横断する箇所については、大垣土木事務所と調整を行い、適切に占用の手続を行ってください。	承知いたしました。

【河川課】

No.	頁	箇所	項目	意見等	事業者見解
9	2-8	造成計画	水質・底質・地下水	広い面積の樹木が伐採されるため、降雨の流出量が増大することが想定されますが、流出抑制対策は検討されているでしょうか。	鉄塔工事敷の面積は 0.3ha/ 基程度で尾根付近に点在しており、雨水は一箇所に集中しません。また工事によって変化する雨水流出量（※流出係数0.8⇒0.9）が僅かであるため、特別な流出抑制対策は検討しておりません。※林地開発許可審査の手引き（岐阜県林政部森林保全課）
10	6-2	調査等の環境項目の選定	水質・底質・地下水	土砂や濁水の流出を防ぐ対策を実施されるとのことですが、降雨による流出を完全に防ぐことは不可能と思われるため、「水質・底質・地下水」の環境項目は選定すべきではないでしょうか。	土砂についてはしがらを設置し流出を防止いたします。雨水については、送電線工事における鉄塔敷地は、山間地に点在することとなるため、敷地を通過した雨水がそのまま河川に流れ込むことはないと考えているため、「水質・底質・地下水」までの調査は不要と考えます。
11	3-48	自然的状況	地形・地質	図中に中狭川が記載されていないため、修正が必要と思われます。	景観要素は、表 3.1-16に示したとおり、文化財、景観計画、一般に流布している観光案内等の根拠資料を基に選定しております。そのため、根拠資料に記載がないものは、選定しておりません。
12	6-36	自然的状況	地形・地質	図中に中狭川が記載されていないため、修正が必要と思われます。	同上

【砂防課】

No.	頁	箇所	項目	意見等	事業者見解
13	3-95	自然的 状況	地形・ 地質	砂防指定地において制限行為を行う場合は、砂防指定地内行為許可申請をしていただく必要があります。制限行為については「岐阜県砂防指定地の管理及び砂防設備占用料等の徴収に関する条例」を確認してください。	承知いたしました。

【建築指導課】

No.	頁	箇所	項目	意見等	事業者見解
14	3-69	自然的 状況	地盤	令和5年5月に施行された宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく規制区域に新たに指定された場合は、必要に応じて手続きを行ってください。許可を要する場合には、同法第13条及び第31条に基づく技術的基準等に適合する必要があります。	承知いたしました。

【文化伝承課】

No.	頁	箇所	項目	意見等	事業者見解
15	3-21～ 30 6-28	自然的 状況、 調査等 の方法	文化財	工事途中で生息場所が定まらない天然記念物（ヤマネ、カモシカ、イヌワシ等）が発見された場合には、即時工事を中断し、市町村文化財担当部局へ連絡してください。	承知いたしました。
16	3-85 6-28	自然的 状況、 調査等 の方法	文化財	工事途中で土器等の遺物が発見された場合には、即時工事を中断し、市町村文化財担当部局へ連絡してください。	承知いたしました。